



～千の桜～

「大粒の／雨降る／青田／母のくに」この句が刻まれた成田千空・句碑は、菊ヶ丘運動公園内、体育館へ向かう道の左手側にあります。俳人・成田千空（^{なりた せんくう}1921～2007年/五所川原市名誉市民）は、五所川原市を拠点に津軽の風土と人間性を作品に打ち出した作風で活動し、「東北に千空あり」とうたわれた俳人でした。昨年10月には、成田千空の名前を冠したNPO法人「千の空」（^{せんくう}齋藤美穂代表理事）が設立され地域の文学の魅力を広める活動をスタートしています。

春のある日、句碑には、公園の満開の桜が映り込んでいました。

主 な 内 容	第3回臨時会の概要 …… 2	議決結果表 …… 6	代表質問 …… 9～10
	第2回定例会の概要 …… 2～4	令和7年度当初予算 …… 7	一般質問 …… 10～15
	討論 …… 4～5	主な新規・拡充事業 …… 8	次回定例会の予定 …… 16
	予算特別委員会 …… 5	大雪被害状況視察 …… 8	編集後記 …… 16

令和7年第3回臨時会

令和7年第3回臨時会が3月28日に開催され、副市長の選任についてなど市長から提出された議案2件を原案のとおり可決、同意しました。

人事案件



○副市長

かま た ひさし
鎌 田 寿 氏
(姥范 新任)

副市長の任期は令和7年4月1日から4年間です。

<鎌田寿副市長の略歴>

平成7年 五所川原市職員採用
平成27年 財政部企画課長
令和3年 総務部総務課長
令和6年 財政部長

条 例

○工業用水道事業給水条例の一部改正

工業用水道事業の経営基盤強化と経営改善のため、工業用水道料金を改定するものです。

令和7年第2回定例会

令和7年第2回定例会が2月26日から3月17日までの20日間の会期で開催され、市長から提出された議案37件と議員発議2件を原案のとおり可決、承認、同意しました。

市長から提出された議案1件と議員発議1件を否決しました。

また、任期満了により常任委員会及び議会運営委員会の委員を新たに選任しました。

新しい委員会構成（任期：令和9年2月15日まで）

総務常任委員会		民生文教常任委員会		経済建設常任委員会		議会運営委員会	
委員長	黒沼 剛	委員長	藤森 真悦	委員長	外崎 英継	委員長	桑田 哲明
副委員長	伊藤 雅輝	副委員長	高橋 美奈	副委員長	金谷 勝	副委員長	外崎 英継
委員	山口 孝夫	委員	木村 博	委員	木村 清一	委員	山口 孝夫
委員	伊藤 永慈	委員	鳴海 初男	委員	平山 秀直	委員	木村 慶憲
委員	山田 善治	委員	成田 和美	委員	桑田 哲明	委員	松本 和春
委員	木村 慶憲	委員	藤田 成保	委員	秋田 幸保	委員	金谷 勝
委員	松本 和春	委員	花田 勝暁	委員	和田 祐治	委員	藤田 成保

☆原案のとおり可決・承認・同意した議案

人事案件

○人権擁護委員

あら い かつ ひろ
新 井 勝 博 氏 (広田 再任)

なか むら とも ひこ
中 村 智 彦 氏 (一ツ谷 新任)

専決処分の承認

○令和6年度一般会計補正予算（第9号）

【補正額 2億9,837万2千円】

<主な内容>

- ・りんご園地大雪被害対策支援事業
(187万2千円)

りんご生産に与える被害の低減を図るため、融雪剤の購入費用の助成を行うものです。

- ・災害応急対策事業（1,650万円）

全壊した家屋について、隣家へ被害を及ぼしているとともに、放置することで周辺の生活環境へ更なる危険が及ぶ可能性が高いことから、災害廃棄物処理として応急的に危険の除去を行うものです。

○令和6年度一般会計補正予算（第10号）

【補正額 1億8,000万円】

豪雪による除排雪に要する費用を追加するものです。

補正予算

○令和6年度一般会計補正予算（第11号）

【補正額 5億3,613万円】

<補正予算の主な内容>

- ・ 公共施設等整備基金積立金（1,965万2千円）
自動車売払収入と不動産売払収入を積立てするものです。

- ・ ふるさと納税推進事業（4,982万9千円）
ふるさと納税額が順調に伸びているため、納税額を補正するものです。

- ・ 出産・子育て応援事業（69万円）
現行の出産・子育て応援給付が、令和7年度から、妊婦のための支援給付に制度移行されることに伴いシステム改修を行うものです。

- ・ 予防接種事業（38万8千円）
HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）、高齢者の季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナウイルスワクチンの各接種費用について、補正するものです。

○令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

【補正額 2,287万6千円】

つがる西北五広域連合への負担金が増額したため補正するものです。

○令和6年度下水道事業会計補正予算（第3号）

【補正額】 収益的支出 100万円

農業集落排水施設の電気料を補正するものです。

条 例

○空き家等の適正管理に関する条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行後、不要な条文を削除するものです。また、法務、不動産、建築、福祉、地域住民などの知見者を構成員とした五所川原市空家等対策協議会の設置に伴い、必要な規定を追加するものです。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、周知の強化等の措置を講じる必要があることから、改正するものです。

○職員等の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

国家公務員等の旅費に関する法律の施行に伴い、引用条文や別表などについて整理を行うものです。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて新たに「拘禁刑」が創設されるため、字句の整理を行うものです。

○集会所設置条例の一部改正

川倉集会所及び基幹集落センターの老朽化が著しいことから、令和6年度をもって廃止するものです。

○手数料条例の一部改正

住民情報システムの標準化対応に伴い、固定資産に関する証明についての手数料の名称を固定資産課税台帳記載事項証明手数料に改め、手数料について件数に左右されない条文に改正するものです。

○犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等支援について、地域社会全体で行う必要があることから、犯罪被害者に対する支援の基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにし、犯罪被害者等支援の施策の基本となる事項を制定するものです。

○老人福祉センター設置条例の一部改正

喜良市老人福祉センターについて、利用実績がなく、地域住民からも理解が得られていることから、令和6年度をもって廃止するものです。

○都市公園設置条例の一部改正

都市公園において、行商等の行為を許可された者は、使用料を納付しなければならないことを規定するものです。

○市営住宅条例の一部改正

雲雀ヶ丘団地市営住宅の老朽化が著しいことから、解体したため、廃止するものです。

○附属機関に関する条例及び布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正

水道整備・管理行政を所管する省庁の変更並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に係る見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

○金木自然休養村管理センター設置条例を廃止する条例の制定

金木自然休養村管理センターは、利用率が低下し経年劣化も進んでおり、今後も修繕費の増額が見込まれることから、施設を解体して施設用地を新たに利活用するため廃止するものです。

○職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、社会と公務の変化に応じ、包括的に給与制度の整備をするものです。

議員発議

○市民に開かれた議会基本条例の制定について

議会及び議員に関する基本的事項を定め、議会の役割を明確にすることにより、市民の負担に的確に応え、市民福祉の向上及び市勢の進展に寄与するため制定するものです。

○議会個人情報保護条例の一部改正

刑法及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改め、引用条文や語句の整理を行い改正するものです。

☆否決した議案

条 例

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

市長の給料を6か月間30%減額するため提出されました。付託された総務常任委員会では、採決の結果、可否同数となり委員長裁決により可決すべきものと決定しましたが、最終日の本会議では、原案可決との委員長報告に対し、反

対討論があり、採決の結果、賛成少数で**否決**されました。

→討論要旨 P 4に掲載

→採決結果 P 6に掲載

議員発議

○官製談合事件調査特別委員会設置に関する決議

前副市長ら3名が官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕され、令和7年1月15日に判決が言い渡された。市民の税金が再び不正に使われることがないように、地方自治法第100条に基づき、市政の透明性を取り戻し、市民の信頼に応えるために百条調査特別委員会の設置を求める議員発議が提出されました。

採決の結果、賛成少数で**否決**されました。

→討論要旨 P 5に掲載

→採決結果 P 6に掲載

討 論

第3回定例会最終日（3月17日）に総務常任委員会の委員長報告及び議員発議に対して討論がありましたので、その内容を掲載します。

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

反対

三和会 成田 和美

五所川原市が発注した指名競争入札により官製談合が行われ、その官製談合事件において五所川原市前副市長が関与していたことが明らかとなり有罪判決をうけた。

佐々木市長は、組織の管理監督を行うものとして、また、前副市長を任命した任命権者として自らの責任を取るということは決して間違った判断ではありませんが、どのような根拠で自身の給料の30%カットを半年間行うのか理解できません。

また、今議会の一般質問の理事者側の答弁でも、事件の詳細な調査は公判記録をまとめた刑事記録を入手してから行うとのことであり、いまだに今回の事件の内部調査や事件に関係した業者や団体への調査が行われておりません。

したがって、市による詳細な調査が行われていない段階で、市長が自らの責任を取るのとは時期尚早であると考え、本議案に反対する。

○官製談合事件調査特別委員会設置に関する決議

賛成 自民公明クラブ 外崎 英継

当市の公共工事をめぐる官製談合事件により、市政への信頼は、今や崩れかけている。

市民の負託を受けた議会として、真相を徹底的に解明し、市民に対する説明責任を果たすことは、当然の責務ではないだろうか。

- ・なぜこのような談合が可能だったのか？
- ・ほかにも似たような不正がなかったのか？
- ・仕組みそのものに問題はないのか？

これらを徹底的に検証しなければ、市民の税金が再び不正に使われる危険性を否定できない。

このまま調査を行わなければ「市議会は事件をうやむやにしようとしている」との疑念がますます広がる。

私は改めて、すべての議員の皆様に訴える。

市政の透明性を取り戻し、市民の信頼に応えるために、党派を超え、「談合事件・調査特別委員会」設置に賛同していただくよう、強くお願い申し上げます。

予算特別委員会

3月6日に全議員で設置された予算特別委員会は、委員長に伊藤永慈委員、副委員長に平山秀直委員を選任し、7日及び10日の2日間にわたり令和7年度一般会計予算など22件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載します。

○令和7年度一般会計予算

問 個人市民税が前年より増加している件について

答 個人市民税は、今年度定額減税が行われており、その定額減税の分で約1億8,000万円の影響があった。また、米の概算額が増加していることにより、農業所得の所得増が見られること。賃上げの実施による給与所得者の所得も増加することを見込んでいる。

問 見守り移動販売支援事業の現状について

答 現在はまだ具体的な日程が決まっていない。現状としては、昨年12月に株式会社とくし丸と地元資本のスーパーが契約を結び、現在ドライバーの募集をしているという状況である。

問 民生委員のいない地域はどのくらいあるのかまた、今後の担い手を確保する取組というのはどのように考えているのか

答 現在市内129地区のうち2月末時点で5か所の見通しになっている。民生委員活動の重要性を広報等を通して周知を図り、地域貢献に対する意識啓発を努めていくとともに、例えば市職員が退職後に担い手になれるよう意識啓発を進める等も含めて創意工夫をしながら、人材確保というところに努めていく。

問 带状疱疹の予防接種の助成について

答 接種回数が異なる2種類のワクチンがあり、接種回数が1回のは費用1万1,341円程度のうち5,000円を助成、接種回数が2回のは、2万5,641円程度のうち接種1回につき1万円を助成している。

問 高齢者除雪等支援事業について

答 あくまでも門口の除雪ということで、玄関から道路までの通路の除雪に限られている。屋根等の危険が伴う除雪は対象外としている。

問 AIデマンド交通の料金設定はどのような根拠で設定されたのか

答 市内を運行する路線バスの最低運賃、金木地域で運行している公共ライドシェアとの運賃バランス等を考慮し、公共施設で乗り降りする際は300円、そのほかの移動の場合は500円と設定した。

現段階では年齢などを区分せず運賃設定を想定しているが、負担軽減策も含めて引き続き検討していく。

問 2023年末に空き家措置に関する法律が改正されて現状何か変わったところはあるのか

答 今現在まだ十分な施策というのではない。今後国や県等の先進的な例を参考にしながら、地域の住民や弁護士、宅地建物取引士の方々から様々な意見を頂戴して活用策について検討していく。

問 中学校部活動地域移行事業について

答 今後具体的な実施計画や各種支援策を策定するに当たって、検討会議を2回予定している。必要に応じて会議の回数を増やすことも考えている。

問 農業用施設災害復旧事業について

答 豪雨や地震等により災害が発生し、農地やため池、水路、農道等の農業施設が被災した場合に復旧工事を実施する。

過去には令和4年度の豪雨災害において、補助災害として行っている。

令和7年第2回定例会・第3回臨時会議決結果表

令和7年第2回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果
		花田勝曉	和田祐治	伊藤雅輝	木村清一	高橋美奈	藤田成保	金谷勝	秋田幸保	藤森真悦	黒沼剛	松本和春	成田和美	外崎英継	欠員	木村慶憲	平山秀直	桑田哲明	鳴海初男	山田善治	木村博	伊藤永慈	山口孝夫	賛成	反対	票	
議案第39号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	×	○	×	退	退	退	退	○	×	×	×	○	×	×	退	退	○	退	○	○	5	8	0	否決
発議第3号	官製談合事件調査特別委員会設置に関する決議	退	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	除	×	除	×	8	9	0	否決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、退は退席。(3)除は除斥(議員本人やその家族に関する事件のため審議に参加できない)

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第9号))	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第10号))	承認
議案第5号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算(第11号)	原案可決
議案第6号	令和6年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第7号	令和6年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第8号	令和7年度五所川原市一般会計予算	原案可決
議案第9号	令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第10号	令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第11号	令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第12号	令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第13号	令和7年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第14号	令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和7年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和7年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和7年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和7年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和7年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和7年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和7年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和7年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第23号	令和7年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第24号	令和7年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第25号	五所川原市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例及び五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第29号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	五所川原市犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決
議案第32号	五所川原市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	五所川原市附属機関に関する条例及び五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	五所川原市金木自然休養村管理センター設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第37号	人権擁護委員の候補者の推薦について(新井 勝博 氏)	同意
議案第38号	人権擁護委員の候補者の推薦について(中村 智彦 氏)	同意
議案第40号	五所川原市職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第1号	五所川原市市民に開かれた議会基本条例の制定について	原案可決
発議第2号	五所川原市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について	決定
	民生文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について	決定
	経済建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について	決定
	議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について	決定

令和7年第3回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第41号	五所川原市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第42号	副市長の選任について(鎌田 寿 氏)	同意

令和7年度 当初予算

一般会計は前年度比10.3%の増

令和7年度一般会計予算額は、対前年度比31億2,500万円増の334億3,200万円となっています。

歳入では、市税などの自主財源の割合が予算総額の26.2%となっており、7割以上が交付税などに依存した状況となっております。

歳出を性質別に見ると、公債費及び維持補修費は減少しているものの、人件費や扶助費は前年度と比較して増加しています。また、小学校施設整備事業や立佞武多の館大規模改修事業などにより、普通建設事業については増加しています。

一般会計以外の13特別会計総額では、対前年度比1,933万5千円（0.1%）減の141億821万3千円となりました。

令和7年度 当初予算

（単位：千円、%）

会 計 名			R 7 予算額	R 6 予算額	増 減 額	前年度比
一 般 会 計			33,432,000	30,307,000	3,125,000	10.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 勘 定		5,944,618	6,140,050	△ 195,432	△ 3.2
	国民健康保険医科診療施設勘定		126,960	126,100	860	0.7
	国民健康保険歯科診療施設勘定		35,654	34,131	1,523	4.5
	後 期 高 齢 者 医 療		771,884	750,223	21,661	2.9
	介 護 保 険		7,119,962	6,966,206	153,756	2.2
	高 等 看 護 学 院		105,073	107,258	△ 2,185	△ 2.0
	神 山 財 産 区		634	158	476	301.3
	戸 沢 財 産 区		96	96	0	0.0
	嘉 瀬 財 産 区		336	338	△ 2	△ 0.6
	喜 良 市 財 産 区		142	142	0	0.0
	相 内 財 産 区		1,181	1,260	△ 79	△ 6.3
	脇 元 財 産 区		1,168	1,078	90	8.3
	十 三 財 産 区		505	508	△ 3	△ 0.6
会 計 名			R 7 予算額	R 6 予算額	増 減 額	前年度比
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的収入	1,546,754	1,499,188	47,566	3.2
		支 出	1,775,074	1,676,695	98,379	5.9
		資本的収入	391,001	530,351	△ 139,350	△ 26.3
		支 出	949,333	1,055,931	△ 106,598	△ 10.1
	工業用水道事業	収益的収入	117,707	139,055	△ 21,348	△ 15.4
		支 出	159,260	172,772	△ 13,512	△ 7.8
		資本的収入	100,644	260,677	△ 160,033	△ 61.4
		支 出	141,922	297,631	△ 155,709	△ 52.3
	下 水 道 事 業	収益的収入	1,060,365	796,940	263,425	33.1
		支 出	985,357	993,445	△ 8,088	△ 0.8
		資本的収入	572,987	725,592	△ 152,605	△ 21.0
		支 出	951,917	826,437	125,480	15.2

令和7年度 主な新規・拡充等事業

○加齢性難聴者補聴器購入費助成事業 (新規) 【401万8千円】

加齢に伴い聴力が低下した高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成します。

○外国人介護人材定着支援事業 (新規) 【200万円】

外国人介護人材を受け入れる介護施設等に対して、経費を補助します。

○子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業 (継続) 【1,868万7千円】

子どもインフルエンザ予防接種の費用の一部を助成します。

○立佞武多の館大規模改修事業 (継続) 【7億2,739万1千円】

立佞武多の館について、令和7・8年度に大規模改修を行います。

○防災行政無線整備事業 (新規) 【2億947万円】

現在使用しているデジタル800MHz帯MCAサービスが令和11年で終了となること、及び平成23年に整備した市浦地区沿岸部の子局が更新時期を迎えていることから、無線システム及び市浦地区沿岸部の子局の更新工事を行います。

○地球温暖化対策推進事業 (新規) 【1,046万1千円】

地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定業務を委託します。

○市民協働まちづくり促進事業 (新規) 【220万1千円】

NPO法人や市民団体等が自発的に行う、市総合計画に掲げる課題解決に繋がる活動に対して、補助金を交付します。

○子育て世帯訪問支援事業 (新規) 【39万3千円】

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐものです。

○こどもの居場所事業 (新規) 【3万6千円】

令和8年度から立佞武多の館4階へ「遊びの広場」「中高生の居場所」を新設するための運営委託・遊具販売業者選定の経費です。

所属会派の移動

○3月18日付け 木村 清一 議長 (市民の声を聴く孝志会から無所属へ)

大雪被害状況視察

経済建設常任委員会では、3月27日に市担当職員と市内2か所のりんご園地を視察し、今冬の豪雪による雪害状況を確認しました。翌3月28日に経済建設常任委員会を開催し、生産者への支援について、県で行う支援の動向の注視等を市へ要望することとしました。



りんご園地被害状況視察の様子

一般質問

10ページから15ページのほか、金谷 勝議員が楠美家と狼野長根公園について質問しました。



市民の声を聴く孝志会

山口 孝夫



令和6年度施政方針について

問 新年度スタートする新総合計画の理念を実現するための施政方針に掲げる4つの柱、1には市民に寄り添った福祉の充実、2には地域の特色を生かした経済の活性化、3には豊かな教養を育む教育・人づくり、4には将来を見据えた安全安心なまちづくりについて、以上4つの柱に関する事業に対する市長の決意と、その予算をどのように思考を集中し配分したか伺いたい。

答 令和7年度は新たな総合計画のスタートの年であり、2040年に向けた市の将来像「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」の実現のため、新総合計画に掲げる4つの基本目標の実現に資する事業へ予算の配分をしている。

まず、なぜ2040年を見据えたかであるが、2020年の国勢調査の結果を基にした当市の人口構成の推計では、2040年には1万5,000人の人口が減少し、3万6,000人程度になると推測される。そして、人口構成の内容は、15歳未満の年少人口が7.5%、15歳から64歳までの生産年齢人口が43.5%、そして65歳以上の老年人口が49%以上と、2040年には当市はほぼ2人に1人が高齢者という人口構成となる。この人口減少、少子高齢化の時代の真ただちにあるのが、私は2040年だと考えている。

このことから、新総合計画では4つの柱を掲げているが、この柱の順番にも意味があり、どれもが優先事項であり、まず1番目に福祉分野を掲げている。この福祉分野では、認知症対策をはじめとする高齢者福祉の充実や子育て支援の継続。そして、続いて2つ目に挙げている経済分野では、立佞武多の館の大規模改修事業や農業の収益力向上を支援する事業。そして、次に掲げる教育分野では、少子化による、生徒数の減少による学校教育の質の低下を防ぐために、まずは学校の再編事業。そして、まちづくり分野では、公共交通、そして市浦、十三の沿岸部の防災無線等の更新による防災というように、これら新しい総合計画に基づいた施策を確実に実施していくことにより、新総合計画期間である令和7年度からの5年間で2040年を見据えた大事な土台づくりの期間であると考えている。

新総合計画に掲げる市の将来像の実現のため、限られた予算、選択と集中により「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」の実現に邁進してまいりたいと考えている。



自民公明クラブ

木村 慶憲



市長の政治姿勢について

問 令和6年度は当市で前副市長が逮捕されるという大きな事件があった。今定例会の冒頭の挨拶の中で市長のほうから触れられていたけれども、市長は一貫して事件とは無関係だということのような物言いで発言されていますが、その事件に対する反省や再発防止策などが令和7年度の施政方針に全く書かれていないのはどういうことなのか。反省があつて、検証、究明して、初めて前進できるものだと思う。施政方針の冒頭に書かれた「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」といううたい文句はすばらしい。そして最後は「市民の皆様におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます」と結ばれている。しかし、大きな不祥事に対し、触れたくないものから目を背け、市のトップとして部下の不祥事について一言もない施政方針を出すという市長に対して市民からの支援と協力が得られるとお思いなのか。これについて、市長の思い御意見を伺いたい。

答 確かにその辺の認識は違いがあると思う。私は施政方針は過去については冒頭でしっかりとおわびをさせていただいて、令和6年度中にしっかりと新年度からスタートする入札制度を確立してまいるということは申し上げている。ですから令和7年度の施政方針は、あくまでもビジョンを語るものであって、そのことにはあえて触れていない。そういう意味で、これから間違いなく人口減少が始まる。それは2040年には人口が3万6千人になる、そして高齢化率が49.1%、1万7千6百人の65歳以上の高齢者が五所川原市に在住することになる。そういう地域の中で、誰しものが自由に、自分らしく過ごせるまちをつくっていかねばならないということで、今回の施政方針をつくらせていただいて、その目指す将来像が「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」、これはなかなか難しいことですが、そういう社会の中であつて、やはり全体の中でしっかり相互信頼をしっかりとまず築く、その信頼関係を結んだ上で、できることをしっかりと自分でやっていく。そして、最終的には、相互に依存する社会である。自分でできることは相手にしてやる、自分でできないことは相手から支えてもらうような、相互依存の社会をつくっていくことがこれからの高齢化、人口減少社会の中で不可欠なものだと思っている。



三和会

成田 和美



市民に寄り添った福祉の充実について

問 今後当市では、介護人材不足の解消としてどのように対応していくのか伺いたい。

答 人材不足、これは介護の現場で新しい成り手がなかなかないということで、将来の人材不足に対して半数近い施設が危惧をしている。そういう状況の中で、国が推進している外国人介護人材の受入れ事業に対して、やはり市もしっかりと助成をしながら、少しでもバックアップをしなければならないと思っている。市内の介護事業者からは、若い世代の応募がない、定着しないなどの声も寄せられており、今後の少子化、人口減少の流れからも、介護人材の確保はますます難しくなるものと考えている。少子化による労働人口の減少を背景に、今後は外国人介護人材を雇用する介護事業者が増えてくるものと考えている。

地域の特色を生かした経済活動の活性化について

問 新規就農者等に対する支援をどのようにしていくのか伺いたい。

答 若手の農業者が意欲的に農業を頑張るというためには、圃場の整備をして、スマート農業にしっかり取り組めるような環境整備をこの先も行っていかなければならないと思っている。

新規就農者向けの国の支援として、新規就農者育成総合対策により、生活費のほか、農業機械や施設導入費への補助が行われている。市のほうが窓口となっている。本事業を活用している新規就農者に対しては、就農初期段階で発生する問題を早期に解決できるよう、JA、農業委員会と連携をし、営農指導や農地のあっせん、各種農業制度の相談体制を整えていく。



一般質問



※議員氏名横のQRコードをご利用いただくとそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



市民の声を聴く孝志会

黒沼 剛



入札制度について

問 これからの当市の入札制度について

答 工事は予定価格が130万円を超えるもの、建設関連業務は50万円を超えるものについては、原則一般競争入札を実施することとした。また、入札結果については、公表範囲を拡大し、工事は130万円を超えるもの、建設関連業務は50万円を超えるものとし、透明性の確保に努めていく。加えて、不当要求行為等対応要綱の作成や公益通報者保護制度の周知徹底を行い、入札の公正さを害する行為の牽制や未然防止を行う体制づくりを構築していく。

また、総合評価方式等の検討を行うとともに、職員内の入札・契約情報の管理方法の見直しや全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、官製談合が発生しない体制づくりを行いながら、入札制度の運用方法について随時検討していく。

市民サービスについて

問 各庁舎を利用した市民サービスについて

答 各庁舎の市民サービスについて、まず、本庁舎についてであるが、1階土間ホールにおいて、庁内各課が主催するパネルやポスター展示のほか、市民から各種展示の申請なども受け付けている。

また、2階談話コーナーをオープンスペースとして開放しており、申請の必要なく利用可能となっている。

次に、金木総合支所についてであるが、1階ラウンジをオープンスペースとして開放しているほか、1階ホールや2階会議室等を地域団体の絵画展示やコミュニティ活動の場としてご利用いただいている。

最後に、市浦総合支所についてであるが、廊下にパネル展示スペースを設けているほか、あすなろホール1階集会室及び2階多目的ホールを常時開放している。



市民の声を聴く孝志会

藤田 成保



少子高齢化に伴う介護等の問題について

問 市内介護事業所の人材不足の状況、そして介護人材不足、人材確保に関する市の認識、今後の施策について伺いたい。

答 市内すべての介護事業所に対して、介護事業所における介護職員等の不足の実態等に関するアンケートを実施し、介護事業所からの回答では、「充足しており全く支障ない」と「おおむね充足し支障ない」を合わせて41.13%となっており、「支障ない」が「支障ある」を若干上回る結果となっているが、「支障がある」事業所が4割以上あるというのが実情である。

問 令和7年度に予定している主な介護予防事業と今後の介護予防の方針について伺いたい。

答 介護予防教室における各種講座や運動教室、介護予防教室は現在市内6会場で実施しているが、令和7年度は新たに長橋会場を開設する予定としている。

問 今後の当市における介護保険財政の見通しなどについて、市の見解を伺いたい。

答 介護報酬のマイナス改定やコロナ禍で減少した年度はあったものの、年々増加している傾向である。特に75歳以上の後期高齢者が増加傾向にあると見込んでおり、介護給付費も右肩上がりに推移すると見込んでいる。介護保険財政は、50%が国、県、市の公費であり、残り50%が40歳から65歳未満の、いわゆる第2号被保険者の保険料と、65歳以上のいわゆる第1号被保険者の保険料で構成されていて、介護給付費が伸びるということは、公費負担の増加、介護保険料の増額につながることになる。市では引き続き介護予防事業を展開し、高齢者に対して介護サービスを受けなくてもよい体づくり、重度化しない体づくりを進めるとともに、介護サービスが適正に提供されているか、ケアプラン点検などを通して介護給付費適正化事業も進め、引き続き介護保険財政の安定的運営に努めていく。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



サテライトキャンパス（大学）の誘致について

問 当市の人口も令和6年には4万人台となり少子高齢化・人口減少が加速しています。その要因の1つは低迷する地域の雇用環境・若者が進学就職等で市外に流出することが課題であり、若者が故郷に戻り、活躍できる環境作りが求められています。近隣自治体には高等教育機関があるとは言え当市を含む津軽半島には職業短大・看護学院のみであり、若者の地元定着や地域活性化の施策として、大学の誘致が必要ではないかと考えています。学生確保の課題を抱える県外の大学の誘致をする事で定住・交流人口とは異なる流動的な関係人口の創出に繋がり、経済的な負担減等、故郷の大学に通いたいと言う若者の地元定着や大学と地元企業との連携等で魅力のある雇用環境の創出にも繋がる。既存の施設等を学びの場として活用出来るサテライトキャンパスは例えば島根大学が空き家の古民家を活用する例を参考に梅田地域の伝統的古民家を活用すれば地域活性化に繋がります。市の中心に位置する金木地域であれば廃校の金木校舎を活用出来ます。農山漁村の推進・最先端スマート農業研究等、農業大学を誘致するののも一つである。合計特殊出生率全国45位の青森県はこれからも地域の若者の減少が避けられず10年20年先の人口3万人台の将来を見据えた当市のまちづくりは、都会と地方を行き来する関係人口の創出の政策こそ、今から考え得る超高齢化・人口減少時代の1つの答えではないか？サテライトキャンパス誘致について質問します。

答 サテライトキャンパスの誘致は、人口減少が進む当地域において、学生の地元定着の促進や関係人口の創出につながり、地域活性化に効果が期待できる取組の1つであると認識している。国の方でもキャンパス設置の推進に向けたポイント集を作成し検討すべき課題等具体的な事例・支援策等を示している。まずは誘致の目的、意義等を明確にし、先進自治体の事例等、情報収集に努めていく。

※その他（平和町・五所川原博以降68年間に渡り根本的整備されていない菊ヶ丘公園から南小・牧水公園までの元町・蓮沼の市道は歩道も狭く子供から高齢者までが安心安全に利用出来る整備が早急に必要である）（市役所・病院への託児所設置）（認知症対策等、様々な高齢者支援策）などについて質問しました。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>
※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくとそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



市民の声を聴く孝志会

伊藤 永慈



当市の観光について

問 旧金木総合支所解体後の計画について

答 解体の方向性はついていないが、太宰の斜陽館よりも離れ（新座敷）のほうがある意味では保存状態がいいため、何らかの形で離れ（新座敷）を観光の施設として使えると思っている。旧庁舎を解体し、下のほうに下りていけるような回遊性をつくることは、金木の観光をより一層魅力的なものにする。それも一つの姿と考えている。



斜陽館

閉鎖された公共施設について

問 閉校となった校舎と閉鎖された公共施設の計画について。また、閉鎖された公共施設の解体または売却などの計画を推進すべきと要望する。

答 具体的な計画はないが、一部の施設は書類等保存、備品等の倉庫として活用し、閉鎖された施設は、老朽化が著しく、風雪害等による建物の損壊などの場合、周囲へ被害がないよう考慮し、修繕を行っている。



日本共産党

花田 勝暁



入札制度の見直し

問 4月から「予定価格が建設工事130万円、建設関連業務50万円を超えるものは、原則、一般競争入札を実施する」という制度の見直しが行われる。今回の見直しの中で、総合評価落札方式は導入されていないが、同方式の導入についての市の考えを教えてください。

答 総合評価落札方式とは、契約金額以外の要素を評価対象に加え、落札者を決定する方法であるが、これにより、より安価で、より優れた技術を持った業者を契約相手方を選ぶことができます。総合評価落札方式の導入につきましては、対象範囲等を整理し、効果等を調査した上で検討していく。

問 総合評価落札方式の導入後について、一般競争入札と総合評価落札方式の使い分けはどのようになるのか。

答 今後において検討するという事で御理解いただきたい。

問 入札手続きをインターネットや専用の電子ネットワーク上で行う仕組みの電子入札システムの導入について、市の考えを伺いたい。

答 当市では、現時点で電子入札システムは導入しておりませんで、今後においてもまだ未定である。

公共交通の再編

問 金木地区での地域自治体ライドシェアには「はいきた🍌かなぎ🍌」という名前がつけられた。五所川原地区での予約型乗合タクシー（10月から拡大）、AIデマンド交通（10月から開始）のそれぞれについても名称をつける予定はあるか伺いたい。名称をつけるのであれば、考える過程で市民に仕組みの差異を周知できるという効果も期待でき、市民からの公募での名称募集を期待する。

答 予約型乗合タクシーについては、既に各地において運行しており、利用者も多数いることから、名称の変更による利用者の混乱を避けるため、公募の予定は現在予定していない。また、AIデマンド交通については、新規に導入する公共交通となることから、名称募集を検討しつつ、市民の皆様になれ親しんでいただける公共交通となるように努めていく。



自民公明クラブ
高橋 美奈



部活動の地域移行について

問 少子化の進行により、学校や地域によっては従来の部活動の体制を維持することが難しくなっている。今後は学校単位ではなく、地域単位での活動に移行し、生徒が安心してスポーツや文化活動に取り組める環境を整えていくことが必要である。

むつ市が実施する「むつ★かつ」では、市内の各中学校から練習会場まで送迎バスの運行があり、指導者には時給1,600円の支給、教育委員会で指導者支援やシフト調整、大会手続等を担い、利用者の1クラブ1人当たり月1,000円の会費以外のほとんどを市が財政負担をしております。

五所川原市の計画は、地域クラブが設立され次第、順次そちらに移行して、起きた問題についてはクラブ内でどうにかして、かかった経費は保護者負担で何とかしてくださいという内容である。これは民間に丸投げという形である。

部活動が地域移行されることで不安は何かという質問の保護者の答えの中で、一番の不安要素が送迎などの負担が増えることが不安という結果でした。小学生の保護者で64.7%、中学生の保護者は74.3%と非常に高い数字になっていました。その次に希望する地域クラブがあるかどうか、月謝などの金銭面の不安がそれぞれ約40%ずつで続いておりました。移行計画を進める上で、このアンケート結果は反映されていますか。表向きアンケートを実施したのではないかと、正直そう感じました。五所川原市の地域移行計画は、誰の意見を基にして、誰のために実施するものなのか、教育委員会の見解を伺いたい。

答 教育委員会といたしましては、まず生徒が自分がやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、そのために部活動を地域移行していく形を取らせていただきます。ただ、その負担に関しては、あくまで地域クラブに移行した際は、本当に大変申し訳ないですけれども、送迎も含めて保護者の受益者負担ということを考えている。



自民公明クラブ
伊藤 雅輝



市が管理する施設のLED化対策について

問 2027年末までに蛍光灯の製造と輸入が廃止されることが決定しているが、市が管理している施設のLED化の進捗率と今後のLED化の計画を伺いたい。

答 庁舎や学校などの主要施設の進捗率は約21%となっている。LED化の全体計画は作成していないが、大規模改修工事を実施する際にLED化も含めて実施していく。

市の発注工事における談合問題について

問 平成31年4月にまるで談合を助長するかのよう一般競争入札の対象となる工事金額が500万円から3,000万円に引き上げられたわけだが、その理由を伺いたい。また、初公判で前副市長は工事金額の引き上げはある議員からのほたらきかけがあったと証言しているが市側はこのことを把握していたのか伺いたい。

答 一般競争入札の対象となる工事金額が500万円の際に、入札不調とそれに伴う再入札が数件発生するなど工事の発注に支障が出たので対象工事金額を3,000万円に引き上げた。また、議員からのほたらきかけについては把握していなかった。

問 初公判の検察側の論告で、今回の談合問題が市の財政に与えた影響は大きいと指摘されたが、判決が出た現時点での損害賠償請求に関する市側の考えをお聞かせ願いたい。

答 今後、刑事記録を取り寄せできるようになったら事件の詳細を確認し、顧問弁護士に相談しながら損害賠償請求について検討していきたい。

問 市として今回の事件の原因調査を行ったのか、また工事の発注に関して市として今後どのような対応をするのか伺いたい。

答 刑事記録を入手した後に課長級以上を対象とした入札不正行為等再発防止策に対するアンケート調査と詳細調査を実施する予定である。また、入札・契約事務に関する不当要求等対応要綱を策定し、建設工事、建設関連業務については原則全て一般競争入札とする。



三和会

和田 祐治



当市の通学道路、歩道除雪について

問 当市における通学道路や歩道の除雪計画と実施状況について伺いたい。

答 令和6年度除排雪事業計画の道路除排雪作業内容及び基本方針は、小中学校周辺の通学路や市民生活に必要な歩道を確保する計画となっている。歩道上の新雪が20cmを上回る場合や連続的な降雪で通勤通学に支障を及ぼすと判断した場合、出動する基準としている。

問 通学道路と歩道の除雪は新学期が始まるのを前提に行われているように感じたが、日頃から除雪を行うことで、子どもたちだけではなく市民が安全で安心して歩けるようにすべきだと考えるが次年度からでも検討できないか伺いたい。

答 今冬のような災害級の大雪を教訓とし、生活道路や歩道、通学路除雪など、除排雪体制の強化も含めた対策について検討を行う予定である。

官製談合事件について

問 裁判では令和5年11月から官製談合事件の捜査が始まったと明らかになったが、佐々木市長は今回の事件発覚前に不審な点や疑わしい点に気づいていなかったか伺いたい。

答 私が入札に関するプロセスに関わることはないことが指名審査会にある。結果の決裁は私になっているが、入札に関する専権の権限は副市長にあるので私の方から申し上げることはない。

問 佐々木市長は1回目の選挙で業者からの支援が一つもないと述べているが、前副市長は建設技術研究会は佐々木市長を選挙で応援した業者による団体だと認めており、双方の発言が一致しないが市長の見解を求める。

答 前副市長が被告という立場の中で、私は誤認だと思っている。

問 裁判では市長選前に「そろそろ選挙だから現金化しよう」と600万円が引き出されたとの研究会役員の供述調書が読まれたが、佐々木市長はこの600万円を見聞きしたことがないか伺いたい。

答 そのようなことは見聞きしたことはない。



自民公明クラブ

平山 秀直



五所川原市の中心市街地活性化について

問 中心市街地活性化ビジョンについて、当市の将来像の現実性についてどう向き合うつもりか伺いたい。

答 地権者の話の中で出てきたものは、藤吉郎の跡地をホテルにしたほうがいいのか。その向かいの旧朝日パチンコをマンションにしたほうがいいのか。そのことによって駅前にあるクリニックあるいは薬屋等を含めて総合的に駅前をどうやってつくるかということがあった。それを行政が国の制度を使いながらバックアップできないかということでオブザーバーとして参加をしていく。そういう中で官民連携というものは、ある意味では官がバックアップをする。

しかし、これはあくまでも民間主導による中心市街地の活性化ということで理解をしてほしい。バックアップをしながら、この駅前中心街を含めた中心街の活性化ビジョンを、10年かかってもつくっていかねばいけないという思いである。

若者奨学金返還支援制度について

問 奨学金の返還があるため、都会に比べて給料が低い地元に戻りたくても帰れない方を支援しようという青森県の制度の内容と市の関わり方についてお尋ねいたします。

答 当該事業は、企業の人材確保を支援することを目的として、要件を満たした場合に、企業へ就職した方が利用した奨学金の返還を県と企業が負担する制度である。

市では、企業の人材確保を応援するため本制度の周知に取り組んでおり、市広報、ホームページへの掲載や、誘致企業等を訪問する際には繰り返し制度を周知している。

また、東京都内の大学等に在学する学生が卒業後に当市へUIターンすることを促進するため、就職活動等の交通費を支援する地方就職学生支援金制度を実施しておりますが、この制度を実施するに当たって、国からの財政支援を受けるためには「移住先の自治体が奨学金返還支援へ取り組んでいること」が条件となっており、県が奨学金返還支援制度を実施していることで条件をクリアできているなどの関連もあり、引き続き県と共同して地域企業の人材確保を応援していく。



自民公明クラブ
外崎 英継



三好小学校閉校に伴う校舎等の活用について

問 閉校となる三好小学校は築33年の木造校舎であるが、手入れも行き届いており、傷みの少ないきれいな校舎である。

地域の活性化に繋がる利活用も含め、文化活動やスポーツクラブの練習の場として開放しても良いと思うが、市の考えを伺いたい。

答 同校は閉校と同時に、教育財産から普通財産へ移管するにあたり、三好小学校と体育館の活用方法は、全庁的にどのような形で使うか希望を取る段階となっているため、決まり次第活用方法が決定することとなる。

三好小閉校に伴う地域の災害避難所について

問 近年、日本各地で甚大な自然災害が発生し避難所が非常に重要な役割を担っている。三好小学校は災害時の「指定避難所」と「指定緊急避難所」に指定されているが、特に指定避難所においては仮設トイレ、マット、簡易ベット、非常電源のほか、男女のニーズの違いに対する配慮や空調、様式トイレなど要配慮者に対する配慮も求められている。

同地域における三好小閉校に伴う避難所のあり方について市の考えを伺いたい。

答 三好小学校閉校後、電気、水道が使える場合は指定避難所と指定緊急避難所の両方の指定を継続していく予定である。

電気、水道が使えなくなったときは指定緊急避難所のみとし、地震発生時は三好小、コミセン三好や藻川コミセンのほか、収容人数が不足する場合は五所川原小学校などに避難していただく事となる。洪水発生時は被害が想定される早期から浸水区域外への避難や自宅2階の垂直避難を呼びかけていく事としている。



閉校した三好小学校



市民の声を聴く孝志会
桑田 哲明



運行開始から5か月経過した金木ライドシェアの改善点について

問 主に土日祝日の運行や運行時間の拡大、乗降場所の追加を求める声があるが、4月からはどのように改善していくのか伺いたい。

答 新たに13か所を加え、計41か所の乗降場所に改善します。12時から13時までのお昼の運行については、今後金木商工会と協議を進めてまいります。早朝、夕方の時間帯の拡充に関しましては、現在のところ考えていない。

農地の貸借制度の改正について

問 このたびの法改正に伴い、今までのどの部分がどのように変わったのか伺いたい。

答 利用権設定が廃止され、農地中間管理機構が所有者から農地を借り受け、担い手に貸付けること、賃料は機構を介して支払われること、物納及び俵数による賃料設定ができないこと、手数料として、出し手、受け手ともに賃借料の0.5%が毎年負担となること、条件を満たせば固定資産税の優遇措置を受けられることなどである。

問 出し手に賃料が振り込まれるのが12月20日の予定、遅すぎませんか。また、賃料の支払いは金額のみでの契約ということで、ここ数年の米価の変動を考えると、出し手、受け手双方が納得できる金額を決めるのには、委員会のアドバイスに頼る農家も増えるのではないかと。

答 実際のところ遅いと思っておりますが、国で決めたことですので、ご理解いただきたい。賃料を決めるにあたっては、いろいろ情報収集をし、適確な助言ができる体制を整えていきたい。

官製談合事件の判決を受け、市民の信頼回復について

問 私は、市長が自らの保身を捨て、自分の首を絞めるくらいの覚悟がなければ、市民の信頼回復はないと思っているが、市長の意気込みを伺いたい。

答 4月1日の新年度から、永続的成果をもたらす取組をしっかりと実行することで、市民の信頼回復を図っていきたいと思っている。

次回定例会の予定

6月 4日(水)	本会議(開会)
6月 9日(月) ～10日(火)	本会議(一般質問)
6月11日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
	予算特別委員会(組織会)
	常任委員会(議案審査)
6月12日(木) ～13日(金)	予算特別委員会(議案審査)
6月19日(木)	本会議(閉会)

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までではクールビズ(夏の軽装)実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは五月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

広報広聴委員が委嘱されました

広報広聴委員の2年の任期が満了したことに伴い、3月17日に新たに7名の議員が広報広聴委員に委嘱され、同日開催された委員会



委嘱状交付の様子

において、委員長に秋田幸保委員、副委員長に高橋美奈委員を選任しました。

市民の皆様身近な議会として、表紙に掲載する写真撮影や取材等で何うことがありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



新たに委嘱された7名の広報広聴委員

編集後記

新年度を迎え、街のあちこちで新生活をスタートさせた方々の姿が見られます。桜の便りとともに、新たな一步を踏み出す季節となりました。一方、世界に目を向けると、各地で不安定な情勢が続き、平和の尊さをあらためて実感させられます。こうした時代だからこそ、足元の暮らしを支える地方議会の役割がますます重要になっています。今号では、令和7年度の予算審議をはじめ、地域の課題に向き合う議会の取組をご紹介します。皆さまの声を形にできるよう、今後も開かれた議会を目指してまいりますので、ご意見・ご感想をぜひお寄せください。

(高橋 美奈)

広報広聴委員会

委員長	秋田 幸保
副委員長	高橋 美奈
委員	伊藤 雅輝
委員	金谷 勝
委員	藤田 成保
委員	和田 祐治
委員	花田 勝暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード